

地域情報化施策

地域情報化施策の具体的な事業検討の方向性は以下のとおりです。

1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備

全ての市民がICT利活用による恩恵を享受できるよう、官民一体となって市内全域へのブロードバンド整備に努めるほか、小中学校のネットワーク基盤整備、公共情報端末の設置などにより、地域格差のない安定した情報通信基盤の整備を推進します。また、高齢者や障害者を対象としたICT講習会の実施支援や小中学校におけるコンピュータ教育の推進などにより、市民間の情報格差の解消を推進します。

→ 市内情報通信ネットワーク基盤の強化、市民向けICT講習会の充実など

2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの実現

市民が必要とする情報を迅速・確実に届けられるよう、市ホームページの内容充実・多機能化や電子メールによる情報提供などを推進します。また、時間や場所の制約を受けず行政手続きを行えるよう、電子申請や施設予約システムなどの電子市役所サービスを推進します。

→ ホームページの充実、市政情報メール配信、市税等納付方法の多元化、電子申請システムの導入など

3. 安全・安心な市民生活の実現

市民がより安全な生活を営むことができるよう、防災情報(情報伝達屋外拡声器整備、防災マップ等)、保健医療情報の提供、児童・独居高齢者見守りシステムなどのサービスを検討・推進します。また、子育てに関する情報(保育園・幼稚園・学童保育等の情報、子育て支援に関する情報)や環境保全・環境美化・リサイクル等に関する情報提供を推進します。

→ 防犯情報のメール配信、情報伝達屋外拡声器の整備、児童・高齢者見守りシステム等の整備など

4. 行政事務の高度化・効率化

業務の効率化・高度化や高水準な市民サービスの提供を目指し、職員間での情報共有や地理情報システム、電子決裁システムなど業務の効率化に繋がるシステムの導入を推進します。また、情報セキュリティ対策として、個人情報保護対策の徹底、ICT機器・ネットワークの監視などを推進します。さらに、組織として情報化に取り組むため全庁的な情報化推進体制を強化します。

→ 庁内情報共有の強化、個人情報保護対策の徹底、全庁的推進体制の強化など

5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

事業者がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、インターネット利用支援や産業に関する情報提供を推進します。また、市政に市民の意見を反映できるよう、市民と市職員との意見交換の促進、電子アンケートの実施などを推進します。さらに、市民間あるいは自治会・NPO・ボランティアなどの市民団体間で情報交流が促進されるよう、市民ポータルサイトの整備、NPO・ボランティア活動の情報提供などを推進します。

→ 電子アンケートの実施、自治会・NPO・ボランティア活動情報の提供、市民ポータルサイトの整備など

計画の全文は企画財政課及び市ホームページからご覧いただけます。

問い合わせ先

企画財政課 ☎40-5552